

令和2年度 第5回川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

【会議の概要】

開催日時	令和3年3月18日（木）15時から16時30分まで
開催場所	ソリッドスクエア東館3階会議室
出席者の氏名	委員 (五十音順) 相川 隆俊 川崎市民生委員児童委員協議会 副会長 内田 治彦 川崎市全町内会連合会 常任理事 小野 敏明 田園調布学園大学 名誉教授 (特非)日本地域福祉研究所副理事長 佐藤 忠次 川崎市社会福祉協議会 会長 佐藤 例藏 川崎市老人クラブ連合会 理事長 横島 正志 川崎市身体障害者協会 事務局長 黒岩 亮子 日本女子大学人間社会学部 准教授
	オブザーバー 健康福祉局生活保護・自立支援室、健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課、健康福祉局障害保健福祉部障害計画課、健康福祉局保健所健康増進課、こども未来局総務部企画課
	事務局 健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当
	傍聴人の数 なし

【議事要旨】

発言者	発言要旨
事務局	(開会の挨拶) (新たに就任した佐藤例藏委員の紹介)
佐藤(例)委員	川崎市老人クラブ連合会理事長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。
一同	よろしくお願いいたします。
事務局	それでは初めに、鹿島地域包括ケア推進室長より開会のごあいさつを申し上げます。
鹿島室長	改めましてこんにちは、室長の鹿島です。どうぞよろしくお願いいたします。 年度末の大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 今年度計画の策定にあたり、社会福祉協議会との打ち合わせや合同会議を行い、ようやく形になったところでパブリックコメントを実施しましたが、コロナの影響で3年前のように各区役所での説明はできず、インターネットでの資料公開に対してご意見を頂戴する形となりました。それでも84件のご意見を頂き、今日の計画資料の中には数点盛り込ませていただいておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。 また、社会福祉協議会の方でも着々と計画の策定は進んでおります。黒岩先生には市と社協と両方見ていただいております。また最後に総括でご意見を

	<p>頂きたいと思っておりますけれども、市と社協と連携してやっていきたいと思っております。併せて、7区役所の計画書も配布させていただいております。地域の方々のご意見をいただいて進めてきたという経緯もございますので、後ほどお目通しいただければと思います。</p> <p>ただ、計画自体を作ることが目標ではなくて、新たな気持ちで着実に取り組みにつなげて、行政としてしっかりマネジメントしていく役割を担わなければいけないという自覚がございます。皆さま方の地域でのご活躍と一緒に、計画の目指すべきところを着実に推進してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>桜がちらほらと咲きだいぶ暖かくなりましたが、寒暖の差もまだ激しい気候です。皆さま方もご健康にご留意いただき、ますますのご活躍をお願いし、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は本年度最後の地域福祉専門分科会でございます。前回までにまとめていただきました計画素案について、予定しておりました区民説明会は7区全て中止となりました。</p> <p>しかしながら、年末から年始にかけてのパブリックコメントでは多くのご意見を頂戴いたしました。そこで頂いたご意見も踏まえた計画案を本日お示しさせていただきます。ご議論を踏まえて計画案を確定いたしまして、年度末までに行政内部の手続きを経て計画書として確定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事進行につきましては小野分科会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。</p>
小野分科会長	<p>本日の議題につきましては、川崎市市議会等の議会の公開に関する条例に基づき非公開事項がございませんので、皆さま方の発言の内容等も含めて公開の取り扱いとなることをご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
一同	はい。
小野分科会長	<p>傍聴の方はいらっしゃらないですね。それではまず報告事項（1）パブリックコメントの実施状況について事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告事項（1）「パブリックコメントの実施状況について」 資料1より説明。</p>
小野分科会長	<p>ただ今の説明について委員の皆さまからご意見、ご質問等はございますか。</p>
黒岩委員	<p>パブリックコメントで抜き出していただいた2ページの7番、「顔の見える関係づくり」のところですね。社協でも、地域活動をこれからどうするかということは皆さん気にされており、いろいろ話が出てきました。この行政の計画でも40ページに、新型コロナウイルス感染症に備えて「今後の地域活動について」とコラム的に入って、新しい活動を一緒につくり上げていこうと書いてあります。</p> <p>地域でボランティアをしている方と意見交換をした際、ICTなどの新しいも</p>

	<p>のも必要だけれども、顔の見える関係づくりがなくなってしまうのではないかと いう不安を皆さん感じているようでした。このパブコメにも同じような意見が あり、やっぱり顔が見えることも大事だと思いました。</p> <p>それに対して、みんなで新しいルールを作ろうという動きが生まれてきてい るので、書き方としては「これから一緒にやりましょう」となりますが、今後 地域の方に説明する際には、もちろん顔の見える関係も大事ですよということ は伝えていく必要があると思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご意見のとおりで、顔の見える関係は必須だと思っ ています。では計画にもう少し具体的にとなると、元々は、コロナのような状 況下における地域福祉について書きたいと思っていましたが、実際はそれだけ ではなく、例えばコロナ禍ではここに気を付ければこういう関係づくりができ るとか、そういう盛り込み方になるのかなと考えていたところです。</p> <p>しかし、三密を避けるだとか専門的なことを書けば切りがありません。この 計画はコロナ対策が主ではないので、顔の見える関係づくりを根底に地域福祉 を進めていく必要があるのではないかと考えているところです。ありがとうござ いました。</p>
小野分科会 長	<p>社協の計画や他の計画でもそうですが、こう工夫して感染対策をしながら活 動していますという事例集を作り地域に出すことを、ぜひお勧めします。</p>
黒岩委員	<p>そうですね。ありがとうございます。</p>
小野分科会 長	<p>他にはどうでしょうか。</p>
相川委員	<p>意見が多く出ているのが災害対策ですね。原因が何かは分かりませんが、人 口割合に差はないはずなのに、こういうところに川崎市らしい意識が現れるの かなと感じました。</p> <p>私は川崎区の活動計画の委員にもなっています。そこでいろいろな意見が出 て、これで十分だと理解していれば別に気にならないのですが、区によっては 違ってきます。例えば宮前区は1世帯当たりの人数が一番多いそうですが、川 崎区は確か2人を割っています。逆に言えば所帯人数が少ない。宮前区がわず かに2人を超えているくらいでしたが、そういうことを採り上げていないとい う意見があって、意識しているところの違いを感じました。</p> <p>あとは麻生区では高齢化率が高いということで、不思議に思ったのですが、 麻生区のほうはワンルームマンションが少なくて若い方が少ないけれど、川崎 区はワンルームだと1人部屋や独身寮もあり、そういう方が多いのかなと思 いました。そんな、各区の特色が反映されているようで、なるほどと感じました。</p>
事務局	<p>川崎区の世帯人数が極めて少ないことをどう捉えるかというのは、今後の課 題と認識しているところです。ありがとうございます。</p>
小野分科会 長	<p>それではパブリックコメントに関してはこれで終わりにさせていただいて、 審議事項に入ります。審議事項の1と2を一括で進めたいと思います。まず第 6期川崎市地域福祉計画（案）について、次に各区地域福祉計画（案）につい</p>

	て、事務局から説明をよろしく願いいたします。
事務局	審議事項（１）「第６期川崎市地域福祉計画（案）について」、審議事項（２）「第６期各区地域福祉計画（案）について」 資料２、資料３、資料４より説明。
小野分科会長	ありがとうございます。ただ今の説明について委員の皆さま方からご意見、ご質問等はございますか。
黒岩委員	<p>２点ほどあります。パブコメにあったけれど修正がない部分についてお伺いします。先ほど８ページの３９番で、縦割り行政の弊害から、ワンストップで実効性のある支援の仕組み作りを入れてくださいという意見があり、多機関連携支援モデルの作成という回答がありました。私はこの３９番の意見を見た時に、前の７ページの３４番では断らない相談と言っているの、同じようなこととして地域の方にはどんな問題があっても断られない、何でも受けてくれる相談窓口としてコメントを頂いたのかなと思いました。</p> <p>７ページの３４番では、全世代全対象型の地域リハビリテーションセンターがその役割を担いこれから取り組んでいくとおっしゃっていて、それが計画のレベルでは７５ページの包括的な相談支援ネットワークの充実というところで全世代全対象に対応すると後ろから３行目で書かれているので、ここは一致しますが、先ほど申し上げた多機関連携支援モデルの作成という目標は、この計画のどこかに書いてあるのでしょうか。このワンストップや地域リハビリテーションセンターの話は同じものなのか、ご説明いただければと思います。まずは１点目以上です。</p>
事務局	この３９番では、ワンストップで実効性のある相談の受け入れ体制をとというご意見ですが、まず３４番の説明と３９番の市の考え方はある程度共通するところがあります。一つの窓口で専門的な相談まで全て対応するという対応の仕方ではなく、川崎市では各専門分野を連携していくことで断らない相談支援、包括的な相談支援体制を構築していくという説明をさせていただいております。ワンストップで全て相談ができるということではなく、専門的な相談はきちんと連携をしながら、また地域リハビリテーションがこの全体のバックアップをすることでさまざまな課題のある相談に包括的に対応するという体制を進めております。
黒岩委員	各区にあるみまもり支援センターはワンストップではないということですか。
事務局	断らない相談ということでは、みまもり支援センターでもどんな相談も受け止めますが、必要に応じてより適切な専門機関につないで相談対応を進めていくというイメージです。
横島委員	以前川崎では総合相談窓口というものを設置していましたが、１～２年で挫折したことがありました。あの時は専門的な知識を持つ人が受付にいなかったからという原因が大きかったと思いますが、その繰り返しになるのではというイメージがあります。

	<p>現在、みまもり支援センターという名称でどう次につなげていくかというイメージがちょっと分からないと感じます。そこを明確にして本当に専門で対応できる人を置かない限り、また失敗しそうなイメージがあるのですが、市としてはどうお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>お話に出ました総合相談窓口は、全てを知っている職員でなければ対応しきれない状態になり、時間が経つにつれて、ただ旗振りするだけの存在になってしまったことは反省点の一つです。</p> <p>今回包括的な相談を整理していくことに関しては、川崎市の特徴として、専門相談機関があらゆる所にあることが挙げられます。例えば地域包括支援センターは49カ所、障害相談支援センターは28カ所、あるいは児童相談所でも相談を受けており、相談機関として機能していますので、ご自分が行ける所でお話をさせていただきます。</p> <p>その中で、今までは縦割りで、受けられる相談は受けますが、関係ないところはつなぎ切れていなかったという反省をしています。受け止めた相談はきちんとその家庭の事情を全て聴き取り、ご本人が言っているどこに問題があるのかを判断して、関係するところにつないでいきましょう、そういう仕組みを整備していくという意味です。</p> <p>多機関連携モデルというのは医療介護連携の仕組みとともにしっかりと周知するものなので、ちょっとイメージが違いますが、計画に盛り込み切れていないので、今後どうしていくかは、宿題として頂きます。</p> <p>包括的な相談体制を整理していくという意味では、何でも受け止められる窓口をたくさん作るということは、あくまでも自分の所掌している専門をしっかりしていこうということもあります。しかし、それ以外のことも当然ご家庭では抱えていますから、それも解決に向けて聞き取り、関係する機関へつないでいくという体制をネットワーク化していこうということです。</p> <p>議会でもワンストップの総合窓口とイメージをされるのですが、ちょっと違うものですので、しっかり説明していきます。ここを理解していただくための計画でもあり、歴史を繰り返さないよう、しっかりと発信していきたいと思っています。</p>
横島委員	失敗しないようにやっていただければ。
小野分科会長	次の2点目をお願いします。
黒岩委員	<p>パブリックコメントに「この計画はすまいとすまい方に関するものではないのですね」という意見がありました。住まいではないというのは、3ページの12番です。私は地域包括ケアの委員もしているので、策定側としてはこの5つが上位概念であると思っているのですが、地域の方から見ると「地域福祉計画は5つの分野のうち医療・看護、すまいとすまい方ではなく」と書いてあります。確かに医療看護のこととか、多機関連携モデルというところでお医者さんとの連携というのももちろん頭にあるけれども、なかなか「すまいとすまい方」</p>

	<p>が見えないのは確かにそうだなと改めて思いました。</p> <p>本論の 102 ページのところでは、住まいについては福祉介護等サービスの基盤整備事業というところで障害者の住まいや高齢者の住まいについてと書かれていますが、全体的には住まいについての記述は少ない。こういう意見を踏まえて、地域包括ケア推進ビジョンでも言われている「住まい」にも目配りしていますよといった、そういう分かりやすさが必要ではないかと感じました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事業の体系の中でも「すまいとすまい方」はしっかり視野に入れているつもりですが、若干分かりにくい部分があるのかもしれませんが。そこも含めて、考えていきます。</p>
黒岩委員	<p>ありがとうございます。</p>
小野分科会長	<p>他にはどうでしょう。</p>
横島委員	<p>以前の第 4 期に出ていたと思いますが、障害者の介護をする人手が足りない。重複障害の方や重度の方に対する援護が少ないということがうたわれていたのですが、5 期以降を見るとそれが消えていて、解決できたのかなということが一つです。</p> <p>もう一つは、福祉人材の確保の対策ということで、新たにふくふくができて、身体障害者協会が実施していた同行援護や移動支援や行動援護といった研修が全部そこに移るので、そういう人材確保の必要性がもう少し見直されて、具体的な事例として挙げられたほうが研修としても受け入れやすいのかなと感じました。今回の計画に載せてほしいということではなく、そういうイメージを持ってということをお願いします。</p>
事務局	<p>人材確保が十分行き届いているという形でこの計画は作ってはいないのですが、ご意見は伺わせていただきます。ありがとうございます。</p>
小野分科会長	<p>人材確保でなかなか集まらないのが介護と障害分野ですよね。東京都の社協が都内 16 カ所で福祉人材の相談会をして、いろいろな社会福祉法人が募集の PR をして 1 カ所平均 60~70 人弱ぐらい集まったそうです。このコロナの中で職を失った人も多いので、そういうところを狙ってやっていく必要性もあるのかなと思います。</p>
オブザーバー	<p>今おっしゃったように呼び込みの話はコロナ禍でもやっていかなければいけない取り組みの一つです。ハローワークなどとのタイアップも視野に入れて、今年度後半から重点的にやろうという形で進めてきたのですが、まだまだ人材不足は否めません。次年度以降も引き続き協議をしながら取り組んでいこうという状態です。</p>
小野分科会長	<p>第 6 期計画について、他の方はどうですか。</p>
内田委員	<p>86 ページ、第 4 章の基本目標 3 で、マイタイムラインというものが紹介されています。我々は一次避難所を町会単位で運営させていただいて、受け入れ体制的には日々訓練の中でできていることの中で二次避難所というのが何年か</p>

	<p>前から表示されてきました。その経験から、一次避難所と二次との連携というマニュアルがあればいいなと感じていました。ここでは国と地域の関係が書いてありますが、現実的には一昨年の中原区の水害がありました。家が水没してしまったということに関して地域の方々、特に町会単位で運営されているところは重要課題ですねというコメントも頂きました。それをどのように進めていくのか、マイタイムラインと連携しながら広報をしていただけるといいなと感じました。</p> <p>続いて第5章 115 ページの各区の状況ですが、本当に必要な数字を頂いております。ずっと課題になっていることですが、各区における町内会・自治会等加入率というところがとても難しいと感じます。川崎市の議会でも、川崎市に転入された方には町内会に加入していろいろな事業に参加したり、住みよい環境づくりに協力したりしてくださいという、加入促進条例を現在検討中かと思えます。そのような動きにつながる発信をしていただければ、このページも有効かなと感じました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。マイタイムラインの周知やマニュアルの整備、災害時における支援体制の構築についても取り組みをどんどん進めています。今日は所管の担当者がいないのですが、課題として局を挙げて取り組んでいきたいと考えております。</p>
内田委員	<p>ありがとうございます。東日本大震災の後、何年目かに被災地をお伺いした時に説明してくれた方から「家族はせめて守りたかったが、それができなかった」というお話を伺いました。「2階におばあちゃんがいるから助けに行きたい。でもそこまで波が押し寄せてきている。行けば自分がだめになる。どうしたらいい」という葛藤があったそうです。そんな話を聞くと、まさにこのマイタイムラインを広く住民の方々に知ってもらいたいなと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
佐藤（忠）	<p>町内会自治会の話に関連しまして、町内会自治会を活性化するために、新年度から財政的な支援制度というのを検討しているようですが、これは大変素晴らしいことだと思います。これが一言も載っていませんが、新年度スタートするのだから、書けばいいと思いますが、この話はまだ聞けないのかな。</p>
事務局	<p>今後庁内会議を経て正式にリリースされることとなります。ちょうど今はこの計画の策定段階ですし、書き込める内容が出てくると思うので、改めて確認をしたうえで調整します。</p>
事務局	<p>補足いたしますと、この第4章で、現状～令和5年度までの表になっている部分は進捗を見てどこまで書けるかという検討をぎりぎりまで行っていた部分です。まさに今お話しいただいたことのように、決定したばかりという内容もまだ若干入っていない部分があるかと思えます。そこは改めて情報を収集して、入れられるものは入れていきたいと考えております。</p>
佐藤（忠）	<p>もう一つ、国民健康保険で老人の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</p>

	<p>に関わる低栄養改善指導モデル事業というのがあるそうです。国保もそういうことをするので、参考にしたらいいのではないのでしょうか。</p>
小野分科会長	<p>他にはどうでしょうか。ご質問いただいた自治会町内会の助成制度については、盛り込められたら入れるということでよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
小野分科会長	<p>今年度策定作業を進めておりました、第6期川崎市地域福祉計画（案）。それから各区の地域福祉計画（案）につきましては、以上の議論をもって案として確定してよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>（承認）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
小野分科会長	<p>今後は手続きを経て年度内に確定となります。予定していた議事は以上となります。第6期川崎市地域福祉計画の検討はこれで終わりますので、1年間ご検討に関わってのご意見やご感想等を、相川委員から順番にお願いします。</p>
相川委員	<p>立派な冊子ができたわけですから、一部の人しか目を通さないものにならないよう、作りっぱなしにせず、各区での委員会などで採り上げられるよう PRをお願いします。よろしくお願いします。</p>
内田委員	<p>町内会として地元密着型で活動していますので、情報というものがどこで頂けるのかなと考えることも多々あります。ですから、各区の町内会に行き渡るようどしどしと発信していただいて、もっと連携をしながら進めていければ幸いです。よろしくお願いします。</p>
佐藤（忠）委員	<p>市民といっても私のように何も分からない人もいれば先生方や立派な方もいて、差があるわけで、ここを結ばないとブランクができてしまいます。そういうことも含めていろいろな議論をしてここまで来られました。行政の役割と、自治会の役割、また社協の役割それぞれについて十分ご議論いただきながら進められたことに大変敬意を表したいと思います。ありがとうございます。勉強になりました。</p>
佐藤（例）委員	<p>老人会の者として、これからは老人会に向けて、この計画をもっと知らしめていくのが私の仕事かなと思っております。大いに参考に活動して、いい老人会を作っていきたいと思っております。</p>
横島委員	<p>身体障害者協会の立場で参加させていただいておりましたが、高齢者と子どもという仕分けの中に障害者があって、障害者って幅広く仕分けされてしまいます。ひとくくりに「障害者」ではなくて、身体障害はこう、精神障害はこう、知的障害はこうだというものがあるって、初めてその当事者や親御さんが見たり感じたりしていただけたと思っています。だから、何となく「障害者」とひとくくりにされてしまうことには、私の立場からすると情けないかなという気がしました。</p>
小野分科会長	<p>黒岩委員は今年度臨時委員ということ参加していただきましたが、今回が最後となりますので、お願いします。</p>
黒岩委員	<p>どうもありがとうございました。毎回いろいろ質問させていただいて、お話</p>

	<p>させていただいて、皆さんと一緒に考えることができ、本当に良かったなど思っています。</p> <p>地域包括ケアや社協の会議にも出させていただき、私としてもそれぞれの役割分担でしたり、それが連携することというものをいろいろ学ばせていただいた気がします。</p> <p>特に社協では、こういう計画はどうすれば実行できるかという話の中で、例えば小さな頃からの支え合いの心を福祉教育でやっていくのか、地域の人との交流の中でやっていくのかという、そういう話を重点的にしました。市の計画では今日もお伺いさせていただきましたけれども、市としての仕組みとか、落ちてしまう人をどう救うのか、特に公助といわれるものは自助できない、互助共助から漏れる人を最後には救うという、仕組みがはっきりしていることで私たちは安心感を持って地域で活動できますし、子どもたちも学んでいくことができると思います。そういった役割分担・連携というのをこれからも私自身も考えていきたいと思っています。</p> <p>計画書は100ページ以上あり、見るのが大変で、みんながこれを理解できるわけではないので、これから作る概要版がすごく重要になると思います。ここで出た議論などを基に、行政側は何をポイントにするかを絞っていただき、地域住民の側もそれを受け止めて「私たちはこうしたい」という思いを発していけるといいなと思いました。本当にどうもありがとうございました。</p>
<p>小野分科会長</p>	<p>ありがとうございました。事務局からは何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>小野分科会長、委員の皆さま、1年間どうもありがとうございました。この計画を作って終わりじゃなく、室長のあいさつにもありましたとおり、この取り組みを進めていくというところが最も大事な部分です。一区切りでございますので、小野分科会長からも一言頂戴できますでしょうか。</p>
<p>小野分科会長</p>	<p>このコロナという感染症のおかげで大きな課題が出てきました。さまざまな地域の活動が休止する中で、活動していた人たちが離れてしまうという事態があちこちで起きているようですが、この人たちにどう戻っていただくのか。それともう一つ、地域活動人材、元々高齢化になっていて人材が不足してきているという状況がありますから、やっぱりどう新たな地域活動人材を生み出していくのかということも一つ大きな課題かなと思っています。</p> <p>また、このコロナの中で元々生活基盤が脆弱だった人たちがまさに生活困窮になっているということが出てきました。生活困窮者の支援対策は国もいろいろ動き出していますが、就労支援は本当に重視せざるを得ない状況ではないかと思っています。</p> <p>そういう中で露呈したのが新たな福祉課題の問題です。私は以前から関心を持っていましたが、このところ報道でも取り上げられてきたヤングケアラーの問題です。ヤングケアラーとは、家庭の事情で子どもが家事介護を担わざるを得ない状況を指します。こういう子どもたちには福祉サービス情報が最も入り</p>

	<p>ません。2年ほど前に埼玉県がヤングケアラー支援条例を作りましたが、まだまだヤングケアラーだけの状態になっています。そういう子どもたちが学校を卒業して成人して、20歳代までを若者ケアラーと言っていますが、ここへの支援という部分も考えていく必要があると思います。</p> <p>こういう新しい福祉課題に、敏感に反応して対応できる仕組みが地域包括ケアにも必要ではないかという感想を持っています。ぜひそんなことも、今の計画にはないけれども、積極的に取り組んでいくことが必要なのかなと思います。委員の皆さま1年ありがとうございました。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。それではこれで第5回地域福祉専門分科会を終了させていただきます。本日の議論を踏まえて、計画に盛り込めるところは盛り込み、行政内部の所要の手続きを経て年度内に確定してまいります。黒岩委員は今年度末までということで、貴重なご意見を頂き本当にありがとうございました。</p>
黒岩委員	<p>ありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>他委員の皆さま、次年度以降も引き続きよろしくお願いいたします。次年度には第5期計画の今年度の取り組み状況の確認がございます。夏以降に、地域福祉専門分科会を開催させていただきたいと考えております。改めて時期が近づきましたらご案内をいたします。</p> <p>以上で閉会とさせていただきます。委員の皆さま、ありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。(拍手)</p>

以上